



愛知県労働組合総連合

名古屋市熱田区沢下町9-7
労働会館東館3F
TEL 052-871-5433
FAX 052-871-5618
URL <http://www.airoren.gr.jp>
発行人 樽松 佐一
第119号 2003年6月10日

愛労連第29回定期大会

■と き 7月13日(日)
9:30会場 10:00開会
■ところ 名古屋国際会議場
1号館141・142会議室

教育基本法
「改正」は…

心の総動員法



高橋 哲哉 さん

1956年生まれ。東京大学総合文化研究
科教授。著書は『「心」と戦争』（晶文社）
をはじめ多数。

3月20日、中央教育審議会はその最終答申で教育基本法の「改正」を戦後始めて盛り込みました。文部科学省と自民党は、この答申にもとづき教育基本法を変える法案を、一挙に国会に上程しようと与党内協議を強めています。
今なぜ教育基本法「改正」なのか、その狙いはどこにあるのか。東京大学総合文化研究科の教授で哲学者の高橋哲哉さんを愛高教青年部の堀直予さんが訪ねました。

今なぜ教育基本法
「改正」なのか

とはできなかったのです。
教育現場で強められる
国家主義思想

■堀 私は高校教員ということもあり教育基本法の問題には非常に興味があるのですが、今なぜ教育基本法が変えられようとしているのですか。

戦後保守政治の
大きな目標

■高橋 教育基本法を変えたいというのは戦後の保守政治の目標だったのです。

この法律は教育の理念や目標を定めています。世界的には珍しいものです。戦前の日本では天皇自身が教育の意味を述べたと言われる教育勅語によって教育が支配されてきました。その中身は結局、天皇に命を捧

げ国を守るために戦うということに収斂（しゅうれん）されるもので、これが日本の侵略戦争を支えたわけなのです。

敗戦後の日本が民主主義国になっていくためには、国民の精神を圧倒的に支配していた教育勅語を否定するものが必要だったので教育基本法が立ち上げられました。戦前の国家権力に代わって人たちは、戦後間もない頃から復権し、国家主義的な考え方を復活させることを狙ってきま

が、国民にはあんなひどい戦争体制はまっぴらだという意識が強かった。憲法や教育基本法を変えるこ

■高橋 1990年代半ばから元日本軍「慰安婦」などの戦後補償問題について、「日本には責任がない」と侵略戦争や植民地支配を正当化する歴史認識が学者や文化人などによって唱えられ、「新しい歴史教科書をつくる会」の運動など国家主義的な考えが強まってきました。このもとで、国旗・国歌法がつくられ、文部科学省の学習指導要領の改定もあって昨年度からは「国を愛する心情と日本人としての自覚」を3段階で評価する通知票が実施されています。また「国を愛する」というメッセージを掲げた「心のノート」という道徳教育の副教材が同省によって発行され、子ども

ちに配られることなどを通して国家主義的な要素が教育現場に導入されてきています。こうしたことを踏まえて、今こそ教育基本法を変えるチャンスだと保守勢力は考えています。現段階は中央教育審議会の答申を受けて法案の準備がされているところです。

また「心の荒れ」と言われる子どもたちの中に起きている様々な問題を「その原因は教育基本法が間違っているからだ」とする論調も強められています。これは見当はずれな議論だと思います。

■堀 むしろ、教育基本法がまともに生かされてこなかったからこそではないかと思っています。

競争・選別・愛国心の
3点セット

■高橋 基本法改定論の政治的な狙いはもう一つあります。グローバル化の中で大競争時代と言われますが、子どもたちを競争させて早い時期から競争に強いエリートを見つけ出し、そのエリートに重点的な教育投資をして国家を担う人材になってもらう。それ以外の大多数の人たちには選別されてもエリートを下支えしていく実直な精神を養わせる。つまり疑問や不満を持たず、批判をせず、ありがたくその状況を受け入れ、みんな同じ日本人なんだから日本が残っていくためにエリートを支えてがんばりましょうという愛国心を教えるのです。競

争、選別、愛国心という三つがセットなのです。

■堀 先生は「心」と戦争、という本を出されたばかりですが、戦争と教育という問題をどのようにお考えですか。

■高橋 日本が戦争をすることができ体制を有する制法的に「整備」したわけですが、やはり戦争を支持して協力する、少なくとも反対はしない「心」が国民になければ戦争はできないのです。こうした「心」、「精神」を作りあげるためにマスコミなども利用されますが、もっとも継続的に全体的に行えるのが教育なのです。ですから教育基本法を変え、国家のた

めに生きる人を作り、戦争が起こればそれを支持し、しかも文句を言わないという日本人を作っていくということに繋がっていくと思います。

■高橋 有事法制ですが、労働組合も絶対に許してはならないと運動してきましたが、「もうダメだ」という不安やあきらめも強くなっているのです。

■高橋 日常の風景が直ちに「一変するわけではないでしょうが、有事法制の成立は大変危険なこと。それを発動させないために、日米軍事同盟強化に反対し、戦争容認の政治を許さないこと。撤退に向けて政治状況を変えていくこと。違憲訴訟も検討課題でしょう。大切なのはあきらめない

ことです。戦争は大きな犠牲を伴う、国家による殺人行為にはかならないから。

■堀 そんな犠牲を払うわけにはいきませんから頑張らないといけませんね。

■高橋 そうですね。じつは私は、憲法も教育基本法も完全だとは思っていません。たとえば憲法には象徴天皇制が残っていますし、教育基本法には国家主義的な発想があって、たとえば朝鮮学校などアジア系の学校には国立大学の受験資格を与えないなどの問題に十分対応できるとはいえない。民族の少数者に自分たちの言葉や文化の教育を受ける権利を保障するのが人権原則なので、日本もそうしなければ、これが真の教育基本法改正ですね。

■堀 そうですね。どうもありがとうございました。

堀 直予 さん
愛高教青年部執行委員

国家に私の心は渡さない

れようとしているんだと気付きました。でも、高橋さんは希望を保っていました。不安に駆られた私に「別の選択肢を選ぶことができる。」とはっきりと道筋を示してくださいました。別の国家、別の日本、みんながより住みやすい日本を求めていくことができる。それは光だと感じました。

教育基本法が変わる。なくても、何がどう影響するのか、教員ですら理解できていないのが実情。しかし、この「改正」の持つ本当の意味が高橋さんの言葉で解き明かされるにつれて、とてつも

なく大きな闇を感じ、ゾーッとしました。それにしても奥の深い問題です。すべてが国のため。そんな思惑が今、日本をなめ尽くそうとしている。私たちは巧みにごまかされ、あきらめさせら

私たちはあきらめるわけにはいきません。だって、子どもたちの未来がかかっている。私はあきらめない。私の心は、国家には渡さない。高橋さんの話を聞いて、そう誓うことができました。

高蔵寺弾薬庫にクラスター爆弾 平和行進が抗議行動

5月31日から愛知県入りしていた平和行進は6月7日、小牧・春日井地域で3つのコースに分かれ核兵器廃絶、被爆者援護連帯、原水爆禁止世界大会成功、有事法制の発動許すなど元気に歩きました。この3コースには航空自衛隊小牧基地、同高蔵寺分屯基地（通称「高蔵寺弾薬庫」、陸上自衛隊春日井駐屯地とすべのコースに自衛隊基地があり各コースで抗議行動が展開されました。

弾薬庫の開庁45周年記念基地開放で明らかにしたクラスター爆弾の配備・保管に、イラクなどでの犠牲者のパネルをかがけ強く抗議しました。

非人道的兵器 基地開放で「堂々」と展示

高蔵寺弾薬庫でのクラスター爆弾の存在は、以前からその配備・保管について疑いを強めていた愛知県平和委員会の調査によって明らかになったものです。クラスター爆弾とは、親爆弾（写真右下）の中に多数の子爆弾を抱え、空中で子爆弾を飛散させて広範囲に打撃を与える爆弾の総称。クラスターとは英語で「ブドウの房」という意味です。航空自衛隊が保有し、この日公開されたのは、C B U - 87型（長さ234cm、直径39cm）で、B L U - 97/B（長さ約17cm、直径約6cm）という子爆弾を202個内蔵しています。その子爆弾は縦400m、幅200mの広範囲に飛散し、その特性は対戦車・車両・航空機・人員および施設に対する複合目標爆撃に用いられます。子爆弾の内5〜30%が不発弾と言われており、その不発弾は地雷となつて人びとを殺傷し続けます。こうしたことから非人道的性の高い兵器と国際的に批判とその使用禁止が叫ばれています。

アフガニスタンやイラクへの攻撃でも米軍によって多くクラスター爆弾が使用



堂々と展示されたクラスター爆弾



Topics

5/10

争議団や弁護団とともに愛労連は第1回権利討論集会を開催。裁判勝利にはトータルな運動が必要と再確認



5/30

全港湾のダイコー不当解雇裁判の判決では、千葉さんの地位保全と損害賠償を認める勝利判決



6/2

民主的公務員制度の確立めざす全労連全国キャラバンが愛知入り。名古屋市中区三の丸では昼休み集会が開かれた

労働法制改悪阻止へ スト配置し全力あげる



川本製作所支部で開かれた職場集会

中小企業では際限のない労働条件悪化を招く

JMIUは2003年春闘から夏季闘争にかけて、有事法制と同時に労働法制改悪に対して「孫子の代ま

で悔いを残す悪法」と、成立阻止のたたかいにとりくんできました。とりわけJMIUの多くの支部・分会の職場は中小企業であり、当然親企業や発注企業が、安上がりの就業形態や雇用形態を導入することを前提とした単価設定がなされることは明らかであり、際限のない労働条件悪化を招く「稀代の悪法」です。また、労働法制改悪は

今国会での山場となった5月21日にはJMIU中央本部の闘争指令にもとづき、ユータック分会がストライキを決定したのを始め、川本製作所支部、東信化成分会、東海キヤスター分会、内田油圧名古屋支部などが早朝の駅頭宣伝、昼休みや終業後の職場集会を行いました。また、当日は全労連の統一行動日でもあ

に成立が強行されても絶対に職場には持ち込ませないたたかいを重視し、「いまのたたかいは全力を挙げる」と、職場に持ち込ませないことを主張しても、その主張に権威と迫力を欠くことになる」と、参議院でのたたかいは全力をあげています。

(JMIU愛知地本発)

おやまはす

NO.17 検数労連

なっており、それはまるで巨大な立体駐車場です。船内最上階にあるチェックルームと呼ばれる一室ではあたたかく書類が作成されています。

検数ってどんな仕事

いるのは松屋孝太郎さん。この仕事について4年目です。港湾輸送には検数という仕事があり、松屋さんの作成している書類は、船内のどの位置にどのような車両（車体番号とカーシテラオなどの装備）をどれだけ積んだのかをまとめて証明するものです。

検数は港湾物流の コーディネーター



松家 孝太郎 さん
全国検数労働組合連合
名古屋支部

るものです。検数は港での荷物の出し入れ時に個数計算とダメージなどの証明、荷役進行状況などの情報提供、貨物積み付けやトラブル発生時の対応など荷役現場のコーディネーターと言われています。「ミスの許されな

英語も身につけ早く一人前になりたい。貨物船の多くは外国船で船員も外国人。「船員が大変です」と言います。船長に証明書へのサインをもらうときも英語で会話なので辞書は手放せません。現在は先輩と組んでの資料作成ですが「早く一人でできるようにになりたいし、英語も話せるようになりたい」と前向きな姿勢がとても素敵です。松家さんでした。